⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑸　入札参加者である単体企業又は共同企業体の構成員のいずれもが、他の応募者でなく、また、他の応募者である共同企業体の構成員でないこと。
⑹　応募者である単体企業又は共同企業体の構成員のいずれかとの間に、資本又は人的な関係がないこと。
⑺　環境省が発注する本業務に係る発注者支援業務の受注者でないこと。またこれらの者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　廃棄物処理法に基づく罰則以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくった日から５年経過していない者でないこと。
⑼　入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
⑾　単体有資格者の者は、以下に掲げる全ての要件を満たすこと。
①　環境省における平成29・30年度一般競争参加資格のうち、「建設工事」に係る工事種別「建築工事」において、「A」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
②　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による建設業の許可のうち「清掃施設工事」又は「建築一式工事」について、特定建設業の許可を有しての営業年数が３年以上あること。
③　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑿　共同企業体（甲型、乙型）の代表構成員にあっては、以下に掲げる２つの要件を満たすこと。
①　環境省における平成29・30年度一般競争参加資格のうち、「建設工事」に係る工事種別「建築工事」において、「A」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
②　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による建設業の許可のうち「清掃施設工事」又は「建築一式工事」について、特定建設業の許可を有しての営業年数が３年以上あること。
⒀　その他、入札説明書による。
3　契約条項を示す場所等
⑴　契約条項を示す場所
〒960―8031 福島県福島市栄町11―25ＡＸＣビル６階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所経理課契約第二係　電話024―573―7386
⑵　入札説明書の交付期間等　平成29年３月27日から平成29年５月16日まで。
入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。
4　提案書等の提出期限等及び開札の日時等
⑴　提案書等の提出期限
期限　平成29年５月16日12時00分まで
場所　3⑴契約条項を示す場所に同じ。
方法　入札説明書による。申請書の提出は、電子調達システムによること。
なお、提出された提案書等は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとする。
⑵　入札書の提出方法　開札の日時までに電子入札方式により提出するものとする。
⑶　開札の日時
日時　平成29年６月15日10時30分
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。ただし、入札保証保険証券を開札時までに提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。
契約保証金　免除。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付するものとする。この場合の保証金額は、契約金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。
⑹　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kentaro Doi, Director, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.
⑵　Classification of the services to be procured : 78
⑶　Subject matter of the contract : Construction and operation of a temporary cement solidification plant for specified waste, fiscal year 2017.
⑷　Fulfillment period : 31 March 2021.
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A qualification during fiscal year 2017 and 2018 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.
⑺　Time-limit for tender : 10 : 30, 15 June 2017.
⑻　Contact point for the notice : Site Contract Section Ⅱ, Accounting Division, Fukushima Office for Environmental Restoration, Tohoku Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11―25 Sakae-machi, Fukushimashi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386
⑼　Others : As in the tender documentation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年３月27日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　木本　聡子
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　12
⑵　購入等件名及び数量
塗布機　２台（電子入札対象案件）